

令和 6 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

水と緑が育む ふるさと昭島

～ 多様性と意外性のある楽しいまちを目指して ～

国	民	健	康	保	険	特	別	会	計					
介	護	保	険	特	別	会	計							
後	期	高	齡	者	医	療	特	別	会	計				
中	神	土	地	区	画	整	理	事	業	特	別	会	計	
中	神	駅	北	側	地	域	整	備	事	業	特	別	会	計
水	道	事	業	会	計									
下	水	道	事	業	会	計								

昭 島 市

令和6年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、他の医療保険に加入していないすべての市民を対象として、地域住民の健康の維持増進に大きな役割を果たし、国民皆保険制度の基礎機能を担っている。今日においては、被用者保険の適用拡大等により、被保険者の減少が続く一方で、医療の高度化や高齢化に伴い、一人当たりの医療費が増加を続けるなど、構造的な課題を抱え非常に厳しい制度運営を強いられている。こうした中、国民健康保険に対する財政支援が拡充されるとともに、平成30年度からは、保険者として都道府県が運営に加わり、納付金による財政運営が開始された。納付金には、各区市町村の状況が一定程度反映され、財政調整の役割を果たすとともに、東京都における国民健康保険の安定的な財政運営に寄与してきた。しかしながら、各区市町村に求められる納付金額の年度間の差は大きく、本市においても、赤字補填を目的とする繰入金の継続的な縮減が、困難な状況となっている。

本年度は2年ごとに実施している保険税率見直しの年度であり、国民健康保険運営協議会からは、安定的な制度運営を維持していくためには、税率の改定は避けられないが、被保険者への影響を最小限に抑えるため、一般会計からの繰入金を増額することもまたやむを得ないとの答申があった。しかしながら、長引く物価高騰など被保険者の生活への影響や、納付金の減額等を十分に考慮し、令和6年度については、国民健康保険事業運営基金を最大限活用するとともに、一般会計繰入金を前年度に引き続き、臨時的に増額し、保険税率を据え置くこととした。

本年度の予算編成に当たっては、基金等を最大限活用する中、オンライン資格確認の本格的な導入に向けた経費の計上など、適正に算定を行った。引き続き、保険税の公平公正な確保と、医療費適正化対策、被保険者の健康の維持向上を推進し、安定的な制度運営に努めるものとする。

II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、12,195,000千円で前年度に比較して240,000千円(1.9%)の減となっている。この主な要因は、被保険者数の減少により保険給付費の減少が見込まれることや、国民健康保険事業費納付金が減額となったことによるものである。令和6年度の被保険者数については、前年度より300人減の22,000人と見込んだ。

1 歳入

国民健康保険税は、被保険者数の減少等を勘案し、前年度に比較して42,938千円(2.2%)減額し、1,947,752千円を計上した。

一部負担金及び国庫支出金は、科目存置とした。

都支出金は、前年度に比較して97,999千円（1.1%）減額し、8,478,090千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として90千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して99,000千円（5.3%）減額し、1,755,000千円を計上した。この内訳は、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、職員給与費等繰入金、産前産後保険税繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を合せて、前年度に比較して54,000千円（3.6%）減額の1,465,000千円を計上した。また基金繰入金を290,000千円計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、14,065千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入4,035千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して20,720千円（11.4%）増額し、203,145千円を計上した。この内訳は、総務管理費147,328千円及び徴税費55,817千円となっている。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して117,755千円（1.4%）減額し、8,380,647千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,262,084千円、高額療養費1,052,301千円、移送費161千円、出産育児諸費45,000千円、葬祭費9,500千円、結核・精神医療給付金11,501千円及び傷病手当金100千円となっている。

国民健康保険事業費納付金は、前年度に比較して140,300千円（3.9%）減額し、3,462,700千円を計上した。この内訳は、医療給付費分2,404,400千円、後期高齢者支援金等分789,100千円、介護納付金分269,200千円となっている。

共同事業拠出金は、科目存置とした。

保健事業費は、前年度に比較して2,632千円（2.1%）減額し、125,406千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として90千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、10千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和6年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

高齢化が急速に進展する中、創設から23年が経過する介護保険制度は、高齢者とその家族の暮らしを社会全体で支える社会保障制度として広く市民に定着している。国においては、この制度を将来にわたり安定的に持続可能なものとするため、保険給付費の適正化に加え、介護予防、自立支援・重度化防止への積極的な取組を、強く保険者に対し求めている。

本市においても、こうした国の動向を踏まえ、計画期間を令和6～8年度とする「昭島市地域包括ケア推進計画（昭島市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」を策定し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に取り組む必要がある。しかしながら、計画期間中には団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を迎え、認知症施策の推進、医療・介護の連携強化、介護人材確保への積極的な支援など、取り組むべき課題は山積している状況である。

こうした中、本年度の介護保険事業については、「第9期介護保険事業計画」における計画期間の初年度として、計画的かつ積極的に各種事業に取り組んで行くものである。なお、本年度の予算編成に当たっては、介護保険財政の収支の均衡に十分留意するとともに、長引く物価高騰など、市民生活における大変厳しい状況やコロナ禍以後の介護保険サービスの利用状況などを踏まえ、保険給付費、被保険者数を推計し、保険料の改定を行ったところである。引き続き、公平公正な賦課徴収に努めるとともに、介護保険制度の根幹を支える保険料の重要性について丁寧な説明に努めることで制度の理解を促進していく。

II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、9,964,875千円で、前年度に比較して383,462千円（3.7%）の減となっている。この主な要因は、令和6年度における保険給付費を前年度に比較して298,400千円（3.1%）の減などを見込んだことによるものである。

1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して57,801千円（2.6%）減額し、2,130,138千円を計上した。これは、第9期介護保険事業計画期間内における保険給付費に基づき、第1号被保険者の第9期介護保険料における基準額などを改定したことによるものである。

国庫支出金は、前年度に比較して88,640千円（4.1%）減額し、2,055,818千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,631,270千円及び調整交付金などの国庫補助金424,548千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して82,566千円（3.1%）減額し、

2,556,466千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,501,713千円及び地域支援事業支援交付金54,753千円である。

都支出金は、前年度に比較して47,477千円（3.2%）減額し、1,442,075千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,380,051千円、地域支援事業費に対する都補助金62,024千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として280千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して107,000千円（5.7%）減額し、1,778,000千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して58,000千円（3.5%）減額し、1,597,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業費に係る繰入金1,220,222千円、人件費・事務経費等に係る繰入金271,826千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階から第3段階までの保険料軽減に係る繰入金104,952千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から181,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、2,097千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,055千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して19,360千円（7.6%）増額し、274,469千円を計上した。この内訳は、総務管理費173,285千円、徴収費12,771千円及び介護認定審査会費87,693千円などである。

歳出予算の93.0%を占める保険給付費は、介護サービス費用の減少を見込み、前年度に比較して298,400千円（3.1%）減額し、9,265,604千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費8,457,204千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費214,700千円、高額介護サービス等費259,100千円、高額医療合算介護サービス等費36,500千円及び特定入所者介護サービス費288,100千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、前年度に比較して5,138千円（1.3%）増額し、395,302千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費173,422千円、一般介護予防事業費30,263千円、包括的支援事業・任意事業費190,516千円などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金18,977千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度と同額の7,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和6年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、都道府県を単位とし、すべての区市町村が加入する広域連合を運営主体として創設された。高齢化の進展を受け、今後さらに増加が見込まれる高齢者の医療を安定的に支えるとともに、高齢者と現役世代の負担の公平・明確化を図る医療保険制度として、広く定着している。

広域連合では、2年を単位とした計画的な財政運営が行われることから、令和6年度は、新たな財政運営期間の初年度となり、保険料の改定、賦課限度額の引き上げが行われる。本年度からは、医療制度改革により、新たに出産育児一時金の支給費用の一部を支援するため、支援にかかる経費が保険料に転嫁されることとなった。なお、東京都後期高齢者医療広域連合独自の都内区市町村の負担による保険料増加抑制対策については、継続して保険料の改定に、一定の効果を及ぼしている。

本市としては、引き続き、広域連合とのきめ細やかな連携による円滑な事業運営を図るなかで、制度改正の周知等に努めるとともに、制度の安定的な運営の確保と高齢者の健康の維持・増進に向けた保健事業を推進し、高齢者が安心して医療を受けることができる環境の維持に努めるものとする。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の低減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図った。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、3,134,178千円で前年度に比較して203,902千円（7.0%）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を前年度に比較して1,000人（6.1%）増の17,300人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行う受付や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本として計上したものである。

1 歳 入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して113,361千円（8.6%）増額し、1,432,907千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業や葬祭事業の委託金及び区市

町村支援事業の補助金として交付されるもので、前年度に比較して9,510千円（9.1%）増額し、114,157千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して81,000千円（5.4%）増額し、1,587,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金1,082,093千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金268,388千円及び事務費等繰入236,519千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、113千円を計上した。この内訳は、延滞金について10千円、還付加算金50千円、市預金利子10千円、雑入42千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金を科目存置とした。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して3,268千円（6.3%）増額し、55,329千円を計上した。広域連合納付金は、前年度に比較して190,214千円（6.9%）増額し、2,932,615千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金1,082,093千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,432,917千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金268,388千円、そのほか事務費負担金55,076千円、保険料軽減措置負担金94,140千円などとなっている。

保健等事業費は、前年度に比較して10,420千円（8.2%）増額し、138,233千円を計上した。この内訳は、人間ドック等利用補助事業費を含む保健事業費80,933千円、新たに実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業費9,800千円及び葬祭費47,500千円である。

諸支出金は、前年度と同額の5,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が5,000千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

令和6年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

中神土地区画整理事業は、令和5年2月、事業計画変更に伴い事業区域を縮小した。これにより本事業の早期完了を見据えまちづくりを進めていく。

今年度は、前年度に引き続き換地処分に向けた準備を進める一方、残る建物移転及び区画道路50路線中最後の路線となった市道東205号の築造を行い、駅前区域のネットワークの完成を図る。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は、385,127千円で、前年度に比較して50,774千円（15.2%）の増となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度と同額の100千円を計上した。

国庫支出金は、区画道路築造工事に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度と比較して8,150千円（60.4%）減の5,350千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して4,075千円（60.4%）減の2,675千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して63,000千円（22.7%）増額し、340,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の37,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子として、1千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して1,579千円（1.4%）減の、110,395千円を計上した。

事業費は、前年度に比較して52,388千円（23.9%）増の、271,731千円を計上した。この内訳は、調査設計費15,657千円、工事費20,200千円、事業用地取得費80,520千円及び補償費155,354千円である。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

III 主要な施策

- 1 換地計画準備
- 2 市道東205号道路築造工事
- 3 事業用地取得
- 4 建物等移転補償

令和6年度中神駅北側地域整備事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

土地区画整理事業から整備手法を変更した区域のまちづくりについて、中神駅北側地域整備計画に基づき、「安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりの早期実現」を目標に事業を展開していく。

今年度は、南文化公園の整備に着手するとともに周辺道路の用地取得を引き続き行い、整備に向けた準備を行う。また、新畑公園及び周辺道路については、整備を見据え用地取得等を行う一方、ワークショップなど周辺住民の意見を反映した公園設計を行う。また、旧第三工区においても道路整備を見据えた用地取得を行う。

II 予算の内容

本年度の中神駅北側地域整備事業特別会計の予算規模は、1,224,536千円で、前年度に比較して282,534千円（30.0%）の増となった。

1 歳入

使用料及び手数料は、行政財産使用料等に関し、前年度に比較して500千円（16.7%）増の3,501千円を計上した。

都支出金は、南文化公園の整備費及び新畑公園の用地取得費に係る補助金として210,000千円を計上した。

財産収入は区域内の土地の売却に伴う収入として、前年度に比較して127,967千円（48.5%）減の136,033千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して131,000千円（84.5%）増の286,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子として、1千円を計上した。

市債は、用地買収に伴う借入れを行うため、前年度に比較して69,000千円（13.3%）増の589,000千円を計上した。

2 歳出

総務費は、職員人件費、中神駅北側地域整備事業運営基金への積立を含め前年度に比較して8,031千円（4.9%）増の170,783千円を計上した。

事業費は、前年度に比較して268,678千円（34.6%）増の1,044,928千円を計上した。この内訳は、公園整備事業費158,100千円、用地取得費821,828千円及び道路整備事業費65,000千円を計上した。

公債費は、前年度の市債の利子として、5,824千円を計上した。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 新畑公園設計委託
- 2 南文化公園整備工事
- 3 公園・道路用地取得

令和6年度水道事業会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

水道は、市民の日常生活や産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であり、昭島の宝でもある安全・安心でおいしい深層地下水100%の水道水を将来にわたり安定して供給し続けることは、本市の水道事業に課せられた使命である。

しかしながら、水道事業を取り巻く経営環境は、給水収益の大きな増加は見込めない状況においても、震災や気候変動に伴う災害に備えた施設の強靱化を着実に進めていかなければならない非常に厳しい状況にある。

本年度の予算は、引き続き、様々な経営環境の変化にも柔軟に対応できる経営基盤の確立に取り組むとともに、「第二次昭島市水道事業基本計画」に掲げた三つの目標である「安全な水道」、「災害時にも頼れる水道」、「持続可能な水道」を達成するための施策を着実に推進して、本市の水道事業に課せられた使命を果たしていくものとする。

収益では、料金の納期限内納入を推進し、料金収入の確実な収納の徹底を図るものとした。

経常経費では、引き続き、日常業務の見直しによる徹底したコスト削減を図る中で安定した給水を確保しつつ、第二次水道事業基本計画の見直しを行う。

また、4月1日よりこれまで水道行政を所管してきた厚生労働省から国土交通省と環境省に移管されることに伴い、水質基準や水質検査方法などの見直しが予想されることから、それらに柔軟に対応し、水道水の安全性と品質の向上に取り組んでいくとともに、漏水調査についても継続して実施し、高水準にある有収率の維持に努め、持続可能な事業運営に資するものとした。

深層地下水流動調査によって明らかになった深層地下水の起源と流動のメカニズムを収めたDVDを活用し、市民への適切な情報提供と水道事業のPRに努めるとともに、環境に配慮した活動も着実に推進していく。

建設改良費では、引き続き、水道管路の耐震化工事を実施するとともに、中央配水場自家用発電設備更新事業を完了し、災害時の減災対策を講じていくものとした。また、深層地下水100%の安全かつ安定した給水を確保するため、東部配水場集中監視制御装置更新基本設計委託や水源井のしゅんせつ改修を適切に実施する。

II 予算の内容

1 収益的収入及び支出

(1) 収入

事業収益は、総額を2,038,218千円と定め、前年度に比較して81,598千円(4.2%)の増を見込んだ。このうち、営業収益は1,923,870千円で、前年度に比較して80,087千円(4.3%)の増とした。営業収益の根幹をなす給水収益は、前年度に比較して79,780千円(4.5%)増の1,856,450千円と見込んだ。

営業外収益は114,347千円で、前年度に比較して1,511千円(1.3%)の増を見込んだ。

(2) 支出

事業費は、総額を1,872,697千円と定め、前年度に比較して94,201千円(5.3%)の増を見込んだ。

事業費のうち、営業費用は1,820,100千円で、前年度に比較して77,626千円(4.5%)の増とした。このうち、原水及び浄水費は、前年度に比較して3,068千円(1.8%)増の175,908千円を計上し、配水及び給水費は、前年度に比較して22,834千円(4.5%)増の528,856千円を計上した。業務費は、前年度に比較して3,333千円(2.1%)増の162,908千円、総係費は、第二次水道事業基本計画見直し業務支援委託等の増を見込み、前年度に比較して42,278千円(19.6%)増の257,624千円を計上し、減価償却費及び資産減耗費は、前年度に比較して2,690千円(0.4%)増の684,292千円を計上した。

以上により、消費税抜きの当年度純利益は、前年度に比較して16,455千円(21.1%)増の94,327千円を見込んだ。

2 資本的収入及び支出

(1) 収入

資本的収入は、総額を10,159千円と定め、前年度に比較して978千円(10.7%)の増を見込んだ。

(2) 支出

資本的支出は、総額を前年度に比較して373,161千円(30.2%)減の861,408千円と定めた。

建設改良費は851,408千円で、前年度に比較して373,161千円(30.5%)の減となった。このうち、事務費は前年度に比較して20,443千円(20.4%)減の79,577千円を計上し、配水管費は前年度に比較して85,800千円(16.5%)増の607,100千円、配水場費は継続事業である中央配水場自家用発電設備更新工事の最終年度で有ること等による減に伴い、前年度に比較して405,489千円(86.8%)減の61,911千円、原水施設費は前年度に比較して2,475千円(7.2%)減の31,760千円を計上した。水道メーター費は前年度に比較して10,150千円(38.6%)増の36,473千円、固定資産購入費は前年度に比較して40,704千円(54.1%)減の34,587千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額851,249千円については、当年度分の消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものとする。

III 主要な施策

- 1 配水管布設及び配水管布設替工事
- 2 中央配水場自家用発電設備更新事業
- 3 東部配水場集中監視制御装置更新基本設計委託
- 4 水源井のしゅんせつ改修工事
- 5 給水区域の漏水調査
- 6 第二次水道事業基本計画の見直し
- 7 応急給水対応給水車購入
- 8 広報紙、「あきしまの水」アルミボトル等による深層地下水100%の水道水の周知と節水及び環境保全の啓発

令和6年度下水道事業会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

公共下水道は、健康で快適な生活を営む上で重要な都市基盤施設であり、浸水防除、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、市民はもとより、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業である。

本市においては、市内全域における污水管はほぼ整備されたものの、昨今の異常気象に起因する大雨時には市内の一部で浸水被害などが発生しており、危機管理の観点から早期の幹線管渠の整備とともに、枝線の面的整備を進めていく必要がある。併せて下水道事業の持続性を確保するため、管渠等施設の長寿命化への対応とともに管渠耐震化を進めるなど、震災等の大規模災害への備えが求められている。

本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本とし、市民が快適で安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指すとともに、市民にとって重要な下水道施設の長寿命化事業及び震災対策としての耐震化事業などの維持管理事業を実施するほか、雨水対策として令和4年度に策定した「昭島市雨水管理総合計画」を逐次見直し、計画に基づく雨水管整備事業を実施する。また、「昭島市下水道経営戦略」に基づき公営企業としての経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努める。

主な建設改良事業としては、污水管整備における污水管浸入水対策事業、管渠耐震化事業などを実施するとともに、社会資本整備総合交付金対象事業である西部第1排水区枝線整備事業を実施する。

II 予算の内容

1 収益的収入及び支出

(1) 収入

事業収益は総額を2,510,876千円と定め、前年度に比較して24,033千円(1.0%)の増を見込んだ。このうち、営業収益は1,929,417千円で、前年度に比較して969千円(0.1%)の増を見込み、その根幹をなす下水道使用料は、前年度に比較して6,686千円(0.4%)減の1,625,945千円を計上した。

営業外収益は581,458千円とし、前年度に比較して23,064千円(4.1%)の増を見込み、その主なものは補助金で前年度に比較して25,762千円(446.1%)増の31,537千円を計上した。

(2) 支出

事業費は総額を2,372,438千円と定め、前年度に比較して37,028千円(1.6%)の増を見込んだ。このうち、営業費用は2,300,386千円とし、前年度に比較して53,199千円(2.4%)の増を見込み、その主なものは管渠維持費で前年度に比較して76,646千円(25.5%)増の376,679千円、総係費で前年度に比較して6,069千円(11.4%)増の59,536千円を計上した。

営業外費用は企業債利息や納付消費税などを見込み、前年度に比較して

16,171千円（23.7％）減の52,051千円を計上した。

2 資本的収入及び支出

（1）収入

資本的収入は総額を546,445千円と定め、前年度に比較して240,129千円（78.4％）の増を見込み、その主なものは企業債で前年度に比較して104,100千円（61.3％）増の273,900千円、他会計補助金で前年度に比較して4,879千円（3.8％）増の134,693千円、国・都補助金で前年度に比較して131,050千円（2,080.2％）増の137,350千円を計上した。

（2）支出

資本的支出は総額を1,274,127千円と定め、前年度に比較して273,200千円（27.3％）の増を見込んだ。

建設改良費は874,280千円とし、前年度に比較して310,342千円（55.0％）の増とした。このうち、事務費は前年度に比較して1,249千円（3.1％）減の39,289千円、管渠建設改良費は前年度に比較して307,550千円（89.9％）増の649,750千円、流域下水道建設負担金は前年度に比較して13,000千円（10.6％）増の135,400千円などを計上した。管渠建設改良費の主な内訳としては、污水管浸入水対策工事200,000千円、西部第1排水区枝線工事169,400千円、管渠耐震化工事委託107,633千円、マンホールトイレ設置工事50,000千円、污水ます設置工事24,200千円、污水管理設工事14,900千円である。企業債償還金は前年度に比較して37,183千円（8.7％）減の389,746千円を計上した。

基金積立金は下水道事業財政運営基金条例の規定に基づき、利息分について積立てるもので、101千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額727,682千円については、当年度分消費税資本的収支調整額57,511千円、過年度分損益勘定留保資金341,809千円及び当年度分損益勘定留保資金328,362千円で補填するものとする。

Ⅲ 主要な施策

- 1 污水管浸入水対策事業
- 2 西部第1排水区枝線整備事業
- 3 下水道総合地震対策事業
- 4 下水道長寿命化事業